

# 大阪体育大学浪商幼稚園イマージョンプレスクールの実施に関する規程

（趣旨）

第1条 この規程は、大阪体育大学浪商幼稚園（以下「幼稚園」という。）のイマージョンプレスクールの実施について必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この規程において「イマージョンプレスクール」とは、英語を単独の授業として学ぶのではなく、英語によるコミュニケーションによって各種カリキュラムを学んでいくとともに、就園前の基本的な生活習慣や集団生活でのルールを身につけることによって、就園後の英語イマージョンクラスにおける成長をさらに促すために実施するものである。

（対象者）

第3条 イマージョンプレスクールの対象者は、満2歳の未就園児とする。

（実施日・時間）

第4条 イマージョンプレスクールの実施日は、4月から翌年3月（8月を除く）までの期間で原則として週2回とし、実施時間は、1回90分間とする。

2 実施曜日及び開始時間は、園長が別に定める。

（料金）

第5条 イマージョンプレスクールの保育料は、年額180,000円（月額18,000円を10回払い。消費税込）とする。

（定員）

第6条 イマージョンプレスクールの定員は、原則として20名とし、最低実施人員は12名とする。

（入会）

第7条 イマージョンプレスクールに入会を希望する保護者は、本園所定の入園申込書を園長に提出するものとする。

2 園長は、前項の申込が適当であると認めるときは、入会を許可するものとし、保護者に入会許可通知書を交付する。

3 定員を超えて申込があった場合は、原則として先着順により決定するものとする。

4 入会を許可された保護者は、第5条の料金とともに入会金20,000円（消費税込）を定められた期日までに納付するものとする。

（委任）

第8条 この規程に定めるもののほか、イマージョンプレスクールの実施について必要な事項は、園長が別に定める。

附則 この規程は、平成26年4月1日から施行する。（ただし、平成24年4月1日から適用する。）